



愛称
アイネス(i-ness)

新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが
考える場を意味しています。

i…愛情・情報・私 ne…新しさ(=new)次時代(=next) s…消費 s…参画

No.40
2009.9

アイネス ホツと通信



9/1 火曜日 法律講座

講師 中村 多美子 氏



9/15 火曜日 こころ・からだ健康講座

講師 仲嶺 まり子 氏

今年度も、9月から毎月第1・第3火曜日に女性の豊かな人生のために役立つ「女性の生き方応援セミナー」がスタートしました。

この講座は、来年の1月まで「法律」と「こころとからだの健康」についての2種類の講座を5回シリーズで開催するものです。

「女性のための法律講座」では、中村多美子弁護士の講義で、家族関係や離婚、DV、また、お金にまつわる身近な問題について、5回シリーズで学習します。日頃、気になっていてもなかなか聞けなかった法律の疑問にもわかりやすく答えていただきながらの講座です。

また、「女性のためのこころ・からだ健康講座」では音楽療法や心理アセスメントを通した体験学習で身体を動かしたり、リラックスしながら健康を保つためのポイントを学んだり、専門医師による女性の心のトラブルについての講義を受けます。

「法律講座」にはまだ若干、お席にゆとりがありますので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

「アイネス女性の生き方応援セミナー」開催中!!

INDEX

消費生活のひろば

男女共同参画のひろば

アイネスよりお知らせ



アイネス
相談ダイヤル

月～金曜日
(祝・休日を除く)
9:00～16:30

◆消費生活等相談 097-534-0999

◆消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00～16:00)

◆食品表示110番 097-536-5000

◆男女共同参画についての申出 097-534-8477

◆女性総合相談 097-534-8874

◆女性のための仕事相談 097-534-8614

◆県民相談 097-534-9291

消費生活のひろば

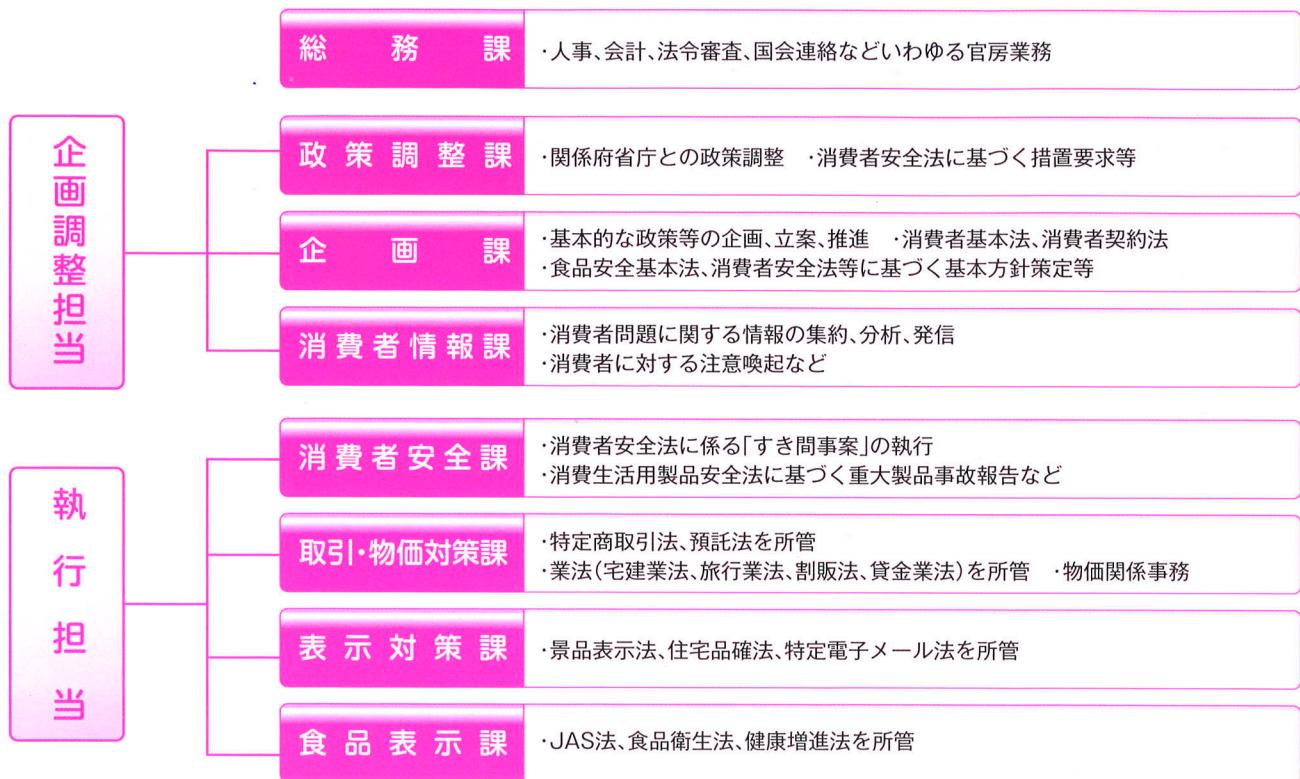
■消費者庁発足!!

消費者行政を一元的に担う消費者庁が、9月1日発足しました。

消費者庁は、これまで各省庁縦割りの下で、産業振興に付随するかたちで推進されてきた消費者行政のしくみを転換し、消費者のパートナーとして消費者の側に立ち、その利益を守る新しい組織です。

消費者庁は、消費者の利益の擁護および増進を任務とし、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向け、政府全体の消費者行政の司令塔として、強力な権限を有する行政機関として役割を果たしていくことが期待されています。具体的な業務は、消費者に身近な問題を取り扱う30の法律を所管し、●消費者にかかる情報の一元的集約・分析 ●消費者被害の未然防止の体制強化 ●消費者被害が生じた場合の被害の拡大防止 ●被害者救済の体制の整備などです。

■消費者庁(内閣府の外局)の組織と業務



■高齢者を狙う悪質商法

高齢者をターゲットにした悪質商法をいくつかご紹介します。高齢者は3つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っていると言われています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。

また、高齢者は自宅にいることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害が多いのも特徴です。トラブルにあわないためには、きっぱりと断ることが必要です。また、トラブルや被害にあったら、まず、アイネスや各市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。

点検商法

点検するといって家に上がり込み、「布団にダニがいる」「シロアリの被害がある」と不安をあおって、新品や別の商品やサービスを契約させる商法。

(主な商品・サービス)

浄水器、布団、耐震工事、床下換気扇

(アドバイス)

契約を急がせる事業者には要注意です。

クーリング・オフ期間は8日間です。



催眠(SF)商法

路上で「健康によい話をする」と声をかけたり、商品の交換券を配つて人を集め、閉め切った会場で日用品などを廉価で配り、得した気分にさせ、最終的には異様な雰囲気の中で高額な商品を売りつける商法。

(主な商品・サービス)

布団類、電気治療器具、健康食品

(アドバイス)

「格安」「無料配布」と誘われても、安易に会場へ行かないことです。



男女共同参画のひろば

募集中

DV被害者地域支援者養成講座受講生募集

地域におけるDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者支援の充実を図るために、DVに関する正しい知識を持ち、地域で活動する人材を養成する講座を実施します。

カリキュラムは、関係法制度に関することや被害者の立場から、支援者としての心得など地域や職場すぐに役立つ内容です。

○日程及びカリキュラム(会場:アイネス2階会議室)

10月29日(木)13:10~開講式

13:30~「DV防止法と関係法制度」

14:40~「DVの起こる背景と基礎知識」

11月 4日(水)13:00~「民間支援団体の支援活動」

14:10~「支援者としての心得~傾聴ワークショップ~」

11月 25日(水)13:00~「DV被害者と加害者の関係性とトラウマからの回復」☆

14:40~「大分県のDV対策」

16:20~閉講式(修了証授与) ☆は一般の方も聴講できる公開講座

○受講生(人数:30名程度)

市町村職員、DV問題に关心を持ち、地域のDV防止啓発を担う意欲のある者で市町村から推薦を受けた者等

○その他

受講料無料、無料託児サービス有り・要予約(1歳以上未就学児)



詳しいお問い合わせ、申込 TEL:097-534-4034

報告

男女共同参画・地域ネットワークづくり 学習会を実施しました!!



9月30日(水)、平成19・20年度の大分県男女共同参画講師育成講座の修了者47名を対象に、ネットワークづくり学習会をアイネスで開催しました。

28名が参加した学習会では、佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)大草秀幸館長の、自ら企画立案してのアバンセ朝市等の地域おこしや家族団らんの大切さなどワーク・ライフ・バランスが原点という講演をいただきました。日田市と豊後大野市の参画担当者からは、それぞれの地域での身近な男女共同参画の取り組み事例が報告されました。

また、修了者によるネットワークの会を結成することを確認し、自主的な交流活動を基本に地域から啓発活動の輪を広げていくこととします。



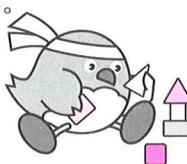
働きたい女性のための 託児サービス

アイネスでは結婚や育児、介護等でいったん家庭に入られた女性が再就職のための面接や試験、就業講習に参加する際に利用できる無料の一時託児を行っています。お気軽にご利用ください。

◆利用日時:毎週火曜日・木曜日 9:30~16:30
(祝祭日、12/29~1/3 はのぞく)

◆申込・問い合わせ:TEL:097(534)4034

※なお、インフルエンザについて、症状の有無をお聞きすることがございます。



-お知らせ-

合同会社説明会を開催します

結婚や子育て等でいったん仕事を辞めた女性の再就職を目的とする「アイネス合同会社説明会」を12月3日(木)13:00から開催します。経験を生かし、もう一度仕事をしてみようと思っている女性の皆さん、一歩前に踏み出してみませんか。

参加企業の職種等、詳細については市町村の男女共同参画担当窓口におたずねください。

■消費者庁公表 ~重大事故情報等~

消費者庁は、9月8日(火)、16日(水)、25日(金)に消費者安全法第12条に基づき関係機関等から通知のあった重大事故情報を公表しています。

それによると、平成21年9月1日から23日までに関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は209件、うち重大事故等として通知された事案(※消費者安全法に規定する重大事故等に該当するかどうかを含めて確認・調査中のもの)は55件で、自動車の不都合による事故情報、スチームアイロンの使用による胸、腹のやけど、折りたたみ自転車の使用による右肩鎖骨骨折、シーソー(遊具)の使用による背骨圧迫骨折、消火器破裂による重症などが報告されています。

また、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき事業者から報告のあった重大製品事故についても公表されています。

詳細はこちら▶ <http://www.caa.go.jp/safety/index.html>

ご利用ください 情報展示コーナー

休館日・土曜日を除く午前9時～午後5時15分

※ただし、日・祝日・休日は、午前9時～午後5時

アイネスでは、消費生活と男女共同参画に関する図書・行政資料・雑誌・ビデオなどを自由に閲覧できます。また、図書・ビデオなどの貸出しをはじめ、インターネットの閲覧やビデオの視聴などのサービスも行っています。どうぞ、お気軽にご利用ください。

貸出用図書のご紹介

カバチタレ！(1～10巻)

青木雄二監修、田島隆原作、東風孝広作画

取り上げられているテーマは、労使問題、相続、多重債務、悪徳商法、内部告発など多様かつ市民にとって身近なものであり、行政事務所を舞台に法を駆使して社会的弱者を守っていくという熱血物語。



ナニワ金融道(1～19巻)

青木雄二作

商人の町大阪を舞台に、マチ金(消費者金融)会社の営業マンと、借金にまつわる因縁深い人間模様を描いた作品。様々な人間の裏表や社会の不条理を描いたもの。



DV防止啓発講演会の開催について

大分市とNPO法人えばの会 女性と子どもの性と人権を考える市民ネットが協働で主催し、東京フェミニストセラピィセンター所長 平川和子氏(大分県出身)を講師として迎え、女性に対するあらゆる暴力の根絶を目的とする講演会が、下記のとおり開催されます。ぜひ、ご参加ください。

- ◆演題:「DV被害者の自立支援」
- ◆日時:平成21年12月20日(日) 13:30～15:30
- ◆場所:コンパルホール(大分市府内町1丁目5番38号)

- ◆参加費:1,000円
- ◆定員:100名
- ◆問合せ:NPO法人えばの会
TEL 090-1516-9565
大分市男女共同参画推進室
TEL 097-537-5724

講師 東京フェミニストセラピィセンター所長
平川 和子氏

児童期性虐待・DV被害・損食障害などの相談に対し個人・集団カウンセリングを行う。千葉県DV専門相談員・千葉市女性センター・東京都区市町村などの相談員に対するスーパーバイザー。1997年よりDV被害女性と子どものための民間シェルターを開設し、長期的展望に立った総合的支援を行なう。全国女性シェルターネット、女性の安全と健康のための支援教育センター理事。内閣府女性に対する暴力に関する専門調査会委員。

✿アイネスや「アイネス・ホッと通信」に関するご感想やご意見をお寄せください。



大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

〒870-0037 大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)
TEL.097-534-4034(代表) FAX.097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホッと通信・2009年9月号／大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)